

平成27年度 診療所における医薬品安全性情報の 入手・伝達・活用状況等に関する調査 ～調査結果のポイント～

安全性情報の入手

PMDAのホームページ、PMDAメディナビの活用

▶PMDAのホームページを頻繁又は時々利用している施設は16.5%、PMDAメディナビに登録している施設は12.8%。

PMDAメディナビ登録状況



- 迅速かつ確実な情報入手を行うため、PMDAのホームページ及びPMDAメディナビを活用することが望まれる。
- PMDAは、各職能団体等とも連携し、これらの認知度の向上・活用方法の周知を図るとともに、より使いやすいものとしていくこととする。

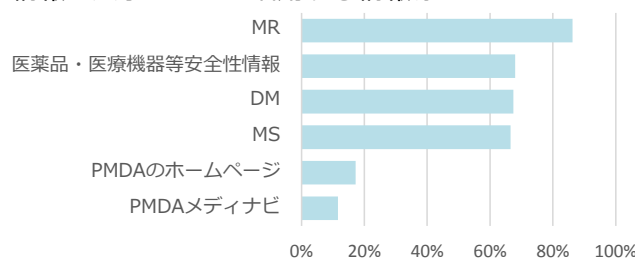
重要な情報の迅速かつ網羅的な入手

- 自施設で普段取り扱っていない医薬品の副作用兆候を有した患者が来院する可能性をかんがみ、イエローレター、ブルーレター、適正使用のお知らせ等の重要な安全性情報については迅速かつ網羅的に情報を入手することが望ましい。

情報媒体の特性をふまえた情報の入手

▶安全性情報入手に活用する情報源は、MR(86.3%)、医薬品・医療機器等安全性情報(68.0%)、DM(67.4%)、MS(66.5%)が上位であり、PMDAのホームページ、PMDAメディナビを挙げた施設はそれぞれ17.2%、11.6%にとどまった。

安全性情報の入手のために活用する情報源



- 情報媒体には早さ、詳しさ、双方向性等の特性がある。その特性をふまえて活用し、適時適切な情報入手を行うことが望まれる。

他施設との連携

診療所と薬局での患者情報の共有

▶疾患名等を処方箋への印字、記載により提供(5.9%)するなど、患者の同意のもとで処方内容のチェック等に有用な患者情報の共有を進めている診療所があった。

- 「患者のための薬局ビジョン」において指摘されているようなかかりつけ薬剤師による適切な薬学的管理・指導が行われるよう、連携が進められることが期待される。